

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあつては所在地） 3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年10月16日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	コルノ石神井公園ビル
2 店舗所在地	練馬区石神井町四丁目3番2号
3 設置者名	株式会社コルノマカロニー
4 設置者住所	練馬区石神井町四丁目3番2号
5 変更前の設置者の代表者名	井口 弘毅
6 変更後の設置者の代表者名	井口 勲男
7 変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ライフコーポレーション
8 変更前の小売業者の住所	中央区日本橋本町二丁目6番3号
9 変更後の小売業者の住所	大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
10 変更日	令和5年5月27日ほか
11 届出日	令和7年10月6日
12 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
13 縦覧期間	令和7年10月16日から令和8年2月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
14 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	加藤ビル
2 店舗所在地	練馬区土支田二丁目30番14号
3 設置者名	株式会社テンジンエステート
4 設置者住所	練馬区土支田四丁目9番13号
5 変更前の設置者名	有限会社テンジンエステート
6 変更後の設置者名	株式会社テンジンエステート
7 変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ライフコーポレーション

8 変更前の小売業者の住所	中央区日本橋本町二丁目6番3号
9 変更後の小売業者の住所	大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
10 変更日	令和5年8月17日ほか
11 届出日	令和7年10月6日
12 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
13 縦覧期間	令和7年10月16日から令和8年2月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
14 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	ライフ氷川台店
2 店舗所在地	練馬区氷川台三丁目8番15号
3 設置者名	株式会社仁徳
4 設置者住所	練馬区氷川台一丁目11番6号
5 変更前の店舗名	（仮称）氷川台三丁目物販店舗計画
6 変更後の店舗名	ライフ氷川台店
7 変更前の店舗所在地	練馬区氷川台三丁目78番 ほか
8 変更後の店舗所在地	練馬区氷川台三丁目8番15号
9 変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ライフコーポレーション
10 変更前の小売業者の住所	中央区日本橋本町三丁目6番2号
11 変更後の小売業者の住所	大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
12 変更日	令和5年5月27日ほか
13 届出日	令和7年10月6日
14 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
15 縦覧期間	令和7年10月16日から令和8年2月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
16 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	平和台加藤ビル
2 店舗所在地	練馬区北町六丁目10番1号
3 設置者名	加藤 正八
4 設置者住所	練馬区土支田四丁目45番10号

- 5 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ライフコーポレーション
- 6 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号
- 7 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
- 8 変更日 令和5年5月27日
- 9 届出日 令和7年10月6日
- 10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 11 縦覧期間 令和7年10月16日から令和8年2月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 ライフ西大泉店
- 2 店舗所在地 練馬区西大泉三丁目16番20号
- 3 設置者名 有限会社田中正工務店
- 4 設置者住所 練馬区西大泉三丁目17番3号
- 5 変更前の設置者の代表者名 田中 正裕
- 6 変更後の設置者の代表者名 相馬 麻紀
- 7 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ライフコーポレーション
- 8 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号
- 9 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
- 10 変更日 令和7年2月20日ほか
- 11 届出日 令和7年10月6日
- 12 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 13 縦覧期間 令和7年10月16日から令和8年2月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 石神井台2丁目本橋ビル
- 2 店舗所在地 練馬区石神井台二丁目6番8号
- 3 設置者名 有限会社東京西部商事
- 4 設置者住所 練馬区石神井台二丁目6番3号

- 5 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ライフコーポレーション
- 6 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号
- 7 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
- 8 変更日 令和5年5月27日
- 9 届出日 令和7年10月6日
- 10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 11 縦覧期間 令和7年10月16日から令和8年2月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。